

## 大阪府アルコール健康障がい対策推進計画に関するご意見(第2回部会用)

資料 3

NO	P	章	項目	内容	対応について
1	16	VIII 大阪府の現状と課題	5. 飲酒運転の状況	・飲酒運転検挙者に関し、警察に対するアルコール乱用及び依存症についての知識を普及させる為の勉強会や事例検討会の開催などの具体的な内容を記載してはどうでしょうか？	大阪府警本部と相談いたします。
2	16	VIII 大阪府の現状と課題	5. 飲酒運転の状況	・府として、今後の取り組みとして福岡県などのように、飲酒運転に関する条例設置についてはどのように考えておられますか？	今のところ条例設置の予定はありません。
3	17	VIII 大阪府の現状と課題	6. 大阪府におけるアルコール依存症の相談状況	・P18では男女別の相談件数(男女総計)が3桁ですが、P17では府・政令市・中核市の数値が含まれるにしても、4桁となっています。どのようにリンクしているのか、P17とP18のデータの関連性についての詳細な説明をお願いします。	P17は、保健所、政令・中核市を含んだ相談件数、P18は政令・中核市を含まない相談件数。現段階では府保健所の27・28年度しか把握できません。
4	17	VIII 大阪府の現状と課題	6. 大阪府におけるアルコール依存症の相談状況	・相談実数についてですが、新規の相談なのか、継続しての相談なのか、又相談手段は電話によるものなのか、来所してのものなのかについての説明をお願いします。	相談手段に関わらず、1年間に相談をした人の実数です。電話による匿名相談は含まないので、基本は来所して相談記録を作成した人の実数です。

NO	P	章	項目	内容	対応について
5	17	VIII 大阪府の現状と課題	6. 大阪府におけるアルコール依存症の相談状況	P18では男女別でのデータとなっていますが、相談者は本人なのか、家族なのか、どなたの性別なのかも説明をお願いします。	相談者ではなく、相談対象者の性別、年齢をカウントしたもの。
6	17	VIII 大阪府の現状と課題	6. 大阪府におけるアルコール依存症の相談状況	・P17の最下行「相談窓口の周知や充実が必要である」とありますが、どのように周知し充実されるのかの具体的な内容についても明記をお願いします。	どのように周知するかなどの具体的な内容については別途記載いたします。
7	17	VIII 大阪府の現状と課題	6. 大阪府におけるアルコール依存症の相談状況	・相談後の転帰についてもデータ記載をお願いします。	転帰の集計は行っていません。
8	19	VIII 大阪府の現状と課題	7.アルコール依存症者の状況	・「アルコール依存症者」との記載ではなく、「アルコール依存症のある人」との記載変更をお願いします。近年、疾患もその人の持つ1つの個性と捉えられることが多くなってきております。	記載を変更いたします。
9	25	X 具体的な取組	2. 広報・啓発の推進 (1)学校教育等の推進	(3つ目の○)大学・専門学校の新入生を対象に…一気飲みの禁止などについての周知を行う。とあるが、「一気飲みの禁止」の後に、「及び、アルコールハラスメント」の文言を追記してほしい	文言を追加いたします。

NO	P	章	項目	内容	対応について
10	27	X 具体的な取組	3. 不適切な飲酒への対策	・未成年者の飲酒データについては、今後の調査をお願いします。調査結果から今後の課題、対策が見えてくるものだと思います。	過去に国が全国的な調査を行っていることから、最新のデータを国に要望するとともに、府としての調査のあり方について検討します。
11	28	X 具体的な取組	4. 健康診断および保健指導	・(1つ目の○)健康診断に関わる職場の健康管理業務担当者・産業医に対して、節酒及び減酒指導についての… →アルコールのコントロール障害のない人に対し、リスクのない飲酒への指導するのが減酒かと思われれます。「節酒」と「減酒」では対象とする人が異なるように思いますので、この項目では「減酒」の方が分かりやすいのではないかと思います。	「節酒」から「減酒」へと変更いたします。
12	28	X 具体的な取組	4. 健康診断および保健指導	・(3つ目の○)身体科・精神科医療機関と…機会を通じて周知する(コラム6) コラム6には身体の病気の説明が掲載されていますが、機会を通じて周知するというのが伝わってこないように感じますので、再度検討をお願いします。	○の一つ目へ移動します。
13	31	X 具体的な取組	7. 相談支援の充実	・(5つ目の○)暴力・虐待、自殺未遂…誘導や情報提供に努める。とありますが、情報提供のみではなく、より深く具体的にどのような機関との連携を考えているのかについての記載をお願いします。	文章を追加します。 ただし、事例により連携先は多様なため、すべての機関の記載は困難です。
14	32	X 具体的な取組	7. 相談支援の充実	・(3つ目の○)家庭内にアルコールに関する…相談窓口についての周知に努める、とありますが、相談窓口としてどの機関を考えておられるのか、児童相談所もしくは新規に機関を設けられるのかなど、具体的な相談窓口についての記載をお願いします。	幅広く相談窓口として対応していただきたいことから、具体的な記載により限定してしまうことを避けるために記載しておりません。

NO	P	章	項目	内容	対応について
15	32	X 具体的な取組	7. 相談支援の充実	<p>(3つ目の○) 家庭内にアルコールに関する問題を抱えている子どもが一人で・・・児童・生徒・若者専用の相談窓口について・・・</p> <p>生徒、若者と同じように小学生の児童が相談窓口につながることは年齢的に難しいのではないのでしょうか？ 身近に相談できる環境を整えて頂きたいです。</p>	「適切な支援につながるように、関係機関との連携を図る」という文章の追加について、教育庁と調整中です。
16	33	X 具体的な取組	8. 社会復帰の支援	<p>・(3つ目の○)2行目の「その際は自助グループとも連携を図る」とありますが、項目冒頭に保健所等において、医療・福祉・自助グループ等と連携しながら・・とありますので、削除しても良いのかと思われれます。</p>	削除いたします。
17	34	X 具体的な取組	9. 民間団体の活動支援	<p>・(2つ目の○)自助グループの役割について啓発する機会とする、とありますが、活動支援にあたるのだろうかとの印象があります。例えば現在、断酒会が開催されている酒害相談講習会を府と断酒会において連携しながら開催していくなどのものを推進計画に盛り込む形などはいかがでしょうか？</p> <p>・更に、ピアサポーター人材養成事業として、酒害相談(員)講習会を位置づけるなどの検討も今後考えておられるのかについても、明記をお願いします。</p>	具体的な活動支援については、今後相談しながら、進めていきます。